

— 保健室の利用 —

1. 保健室の利用は緊急の場合を除いては、休み時間とする。
2. けがをした時、体の具合が悪い時は、必ず担任または授業の先生に申し出、保健室利用カードを持ち、保健室に行くこと。保健室での休養は1時間までとする。それ以上の休養を要した場合は早退する。
3. 保健室は、学校でその日に起きたけがや病気の応急処置をする場所であり、治療する場所ではありません。継続的な治療となるシップやバンソウコウのとりかえや内服薬の配布などはしない。
4. 保健室で処置を受けたら、必ずそのことを家庭に報告する。
5. 学校でけがをして病院へ行った場合は、担任に申し出て「日本スポーツ振興センター」の用紙を提出する。

— 相談室の利用 —

さわやか相談室は「誰でも気軽に相談や話ができる場所」です。悲しくなった時、心配なことがある時、誰かに話を聞いてもらいたい時など利用して下さい。

※ 話の内容については、秘密を守りますので安心して下さい。

相談室の開室時間・・・・・・・・・・・・・月曜日～金曜日
9:30～16:30

★相談の方法★

- ・来室相談・・・・・・・・・・・・・相談室に来てください。
生徒の利用時間は原則昼休み・放課後になります。
- ・電話相談・・・・・・・・・・・・・048—433—6070
(相談室直通)
- ・訪問相談・・・・・・・・・・・・・家庭訪問をしての相談

— 学校図書館の利用 —

1. 開館時間は昼休みとする。なお、昼休みは5時間目開始5分前まで。
2. 貸出方法
 - (1) 借りたい本を選び、情報委員に貸出手続きをしてもらう。
 - (2) 一度に3冊まで借りることができる。
 - (3) 貸出期間は2週間である。
 - (4) 長期休業の特別貸出については、情報委員を通じて連絡する。
3. 返却方法
 - (1) 本を持って情報委員に返却を申し出る。
 - (2) 情報委員に返却手続きをってもらう。
4. 注意事項
 - (1) 図書(本)はていねいに扱うこと。
 - (2) 館内では私語など他人の迷惑にならないよう十分注意し、情報委員の指示に従うこと。
 - (3) 返却日を守ること。
 - (4) 万一、図書を破損したり、紛失した場合は、担当の先生の指示に従うこと。
 - (5) 特別に多くの冊数を借りる必要がある場合は、担当の先生の許可を得ること。